

議案第 89 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

平成 30 年 11 月 29 日提出

亀山市長 櫻井 義之

1 施設の名称及び所在

名 称	所 在
亀山市文化会館	亀山市東御幸町 63 番地
亀山市中央コミュニティセンター	亀山市東御幸町 63 番地

- 2 指定する期間 平成 31 年 4 月 1 日から
平成 36 年 3 月 31 日まで

- 3 指定管理者となる団体
亀山市東御幸町 63 番地
公益財団法人亀山市地域社会振興会
理事長 岸 英毅

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。